

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」
第23条第5項に基づく情報公開



会社名	大阪電技株式会社
許可番号	派28-300070
許可年月日	平成16年11月1日

対象期間：2024/4/1～2025/3/31	尼崎営業所	姫路営業所	神戸営業所
派遣労働者数(2025年6月2日時点)	78人	78人	42人
派遣先事業所数	14	10	9
派遣料金平均額(8時間/日)	22,149円	18,614円	24,982円
賃金平均額(8時間/日) (交通費・時間外労働手当含む)	12,216円	12,378円	16,014円
マージン率(小数点以下四捨五入)	44.8%	33.5%	35.9%
キャリアコンサルティング 相談窓口連絡先	06-6421-3791	079-285-0582	078-222-3211

【キャリア形成支援制度に関する事項】

教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	費用負担	賃金支給
入職時研修	新規採用者	当社	OFF-JT	無	有
職能別・職種転換・階層別研修	1年以上雇用 見込みの方	・当社 ・派遣先	・OJT ・OFF-JT	無	有

【労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等】

労使協定締結の有無/労使協定終期	有(全派遣労働者) / 2025年4月1日～2026年3月31日
------------------	----------------------------------

【労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項】

法定福利費用	社会保険料(健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険)、 児童手当拠出金、有給休暇引当費、健康診断費
法定外福利費用	教育訓練費、作業服費、慶弔見舞費、特別休暇費、 家賃補助・赴任・帰任費(県外赴任者のみ)